受章された方をお知らせします
区功労者表彰

5月15日に「第75回墨田区功労者表彰式」を行いました。区の各分野で顕著な功労があった52人に区長から表彰状が授与されました(敬称略)。

地域自治振興功労(特別表彰)
髙橋幸義、野村勝己、小峰正孝、三浦忍、田中茂仁、口町光弘

自治功労
坂井ユカコ、としま剛、堀よしあき

地域自治振興功労
渡邉兼利、武石幸男、木村裕司、増田忠、林昭司、武田清、原武志、池田敏則、石田光保、大嶋龍男、田中雅一、山口幸雄、柴原健、武井治、桑名寿幸、大塚伸之、瓜生義泰、金沢佳晃、駒宮克治、吉田賢一、黒木良典、松岡麻之、櫻井孝一、雨宮剛、石川隼、石川達也、高内知子、五十嵐正明、松田勉、川木満、高橋健吾、安田忠史、遊部晴夫、澤正一

社会福祉功労
岩田栄子、原口春美、木上朋子、佐藤真樹

教育振興功労
有馬慶子、宮本雄司、飯村峰一、田代典子

善行・徳行
四方祥樹

日頃の準備が大切です
水害への備え

■墨田区水害ハザードマップの確認

いざというときに備えて、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域の浸水リスクを事前に確認しておきましょう。

[配布場所]防災課(区役所5階)、各出張所　＊区HPからも出力可

■土のうステーションの活用

台風や局所的集中豪雨等の際には、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋への浸水被害を軽減できます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者を対象に、土のう(約5kg)を自由に使えるよう、区内12か所に「土のうステーション」を設置しています。台風などへの備えとして、必要に応じてご活用ください。

なお、台風の接近が予想される場合、土のうの補充を中止したり、強風による事故を防止するために土のうステーションを撤収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区HP等を確認のうえ、ご利用ください。

[設置場所(常設)]菊川公園(立川4−12−21)、錦糸堀公園(江東橋4−17−1)、若宮公園(本所2−2−19)、横川公園(東駒形4−18−21)、業平公園(業平2−3−2)、ふじのき公園(東向島2−7−5)、隅田児童遊園(墨田4−23−12)、つばき公園(墨田5−33−9)、吾嬬西公園(八広6−53−16)、立花公園(立花1−27−5)、平井橋倉庫(立花3−29−10)、東墨田公園(東墨田3−4−14)

■簡易水のうの活用

緊急時は、土のうの代わりに、ポリ袋に水を入れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、段ボールに入れて使うと強度が増し、更に効果が高まります。

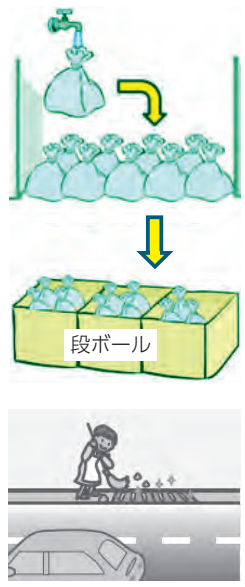

■側溝付近の清掃

道路脇の側溝の上に物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨のときに流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因になります。日頃からの側溝付近の清掃にご協力をお願いします。

[問合せ]▶水害ハザードマップ＝防災課防災係☎5608−6206　▶その他＝都市整備課庶務・細街路担当☎5608−6290

今年度も引き続き実施します
すみだ@あんしん検査(HIV・梅毒即日検査)

都内の梅毒の患者数は、昨年過去最多となり、特に20代女性や20代〜50代の男性で増えています。梅毒に感染すると、母子感染による流産や先天梅毒(発育不全、知的障害など)のリスクが高まりますが、早期治療により治すことができます。また、エイズはHIV感染により免疫力が低下し発症しますが、早期発見・治療により、これまでと変わらない生活を送れます。検査は匿名で受けられますので、自分や大切なパートナーを守るために、検査を受けましょう。

[検査日時]6月27日(金)午後4時〜7時半　＊結果は検査の約1時間後に口頭で説明(証明書・結果票の発行は不可)　＊結果が判定保留になった場合は7月10日(木)午前中にすみだ保健子育て総合センター(横川5−7−4)へ来所が必要**[ところ]**すみだ産業会館(江東橋3−9−10)　＊9階で実施**[対象]**感染の疑いがある日から3か月以上経過している方**[定員]**先着60人**[費用]**無料**[申込み]**事前にオンライン申請**[問合せ]**保健予防課感染症係☎5608−6191

令和7年度の募集をしています
すみだ健康経営顕彰制度

「すみだ健康経営顕彰制度」は、健康経営の普及促進を図ることを目的に、従業員の健康づくりに積極的に取り組む区内の事業所を顕彰するものです。

令和6年度は、最高位である横綱賞に日本ビルコン株式会社が、大関賞にはフォーカス会計事務所が選ばれました。

日本ビルコン株式会社は、産業保健スタッフの配置や健康経営戦略マップの公開、健康診断の徹底など、多角的なアプローチで従業員の健康増進に取り組んでいます。また、フォーカス会計事務所は年1回の健康防災フォーラムをはじめ、健康診断の受診率100%の達成や月1回の職場環境改善アンケートの実施など、総合的な健康経営を展開しています。

■令和7年度の募集

[募集期間]8年1月31日まで　＊詳細は区HPを参照

[問合せ]保健計画課データ活用推進担当☎5608−1305

健康はたばこの煙がない暮らしから
墨田区禁煙医療費補助事業

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、この日から1週間は、厚生労働省が定める「禁煙週間」です。区では、禁煙を希望する方を対象に、禁煙医療費の補助事業を行っています。この機会に禁煙にチャレンジしませんか。詳細は区HPをご覧ください。

[対象]墨田区に住民登録がある20歳以上の方で、本事業登録時に禁煙治療開始前または治療中の方　＊治療終了後の方は申込み不可**[対象経費]**▶禁煙外来での禁煙治療費　▶薬局等で販売する禁煙補助薬の購入費**[助成内容]**禁煙に係る医療費自己負担分の1／2(上限1万円)　＊1人1回限り**[問合せ]**健康推進課地域保健担当☎5608−8514

加熱不十分で食べると危険です
肉類の生食・バーベキューによる食中毒

飲食店や自宅、バーベキューなどで生または生に近い状態の肉を食べていませんか。新鮮でも生肉には細菌やウイルスが付着しており、加熱が不十分な状態で食べると、下痢、おう吐等の食中毒症状を引き起こすことがあります。

また、鳥刺しなど、鳥肉を生または生に近い状態で食べると、食中毒症状だけではなく、重篤な神経疾患を引き起こす可能性があります。子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べると非常に危険です。なお、牛レバーと豚肉(内臓を含む)は生食が禁止されています。飲食店ではよく加熱された肉料理を選び、自分で調理する場合も肉類は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

[バーベキューをする際の注意点]▶生肉は、ほかの食品を汚染しないよう別のビニール袋などに入れ、保冷剤が入ったクーラーボックスで保管する　▶調理前や生肉に触れた後は、石鹸(せっけん)でしっかりと手を洗う　▶生肉は中心部まで十分に加熱し、生肉に触れた野菜等もよく加熱する　▶包丁、まな板、箸、トング等は、加熱前と加熱後の食品でそれぞれ使い分ける**[問合せ]**生活衛生課食品衛生係☎5608−6943　＊詳細は区HPを参照

墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

5月26日から開始します
戸籍への振り仮名記載

5月26日から戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されるため、本籍地の区市町村長から記載予定の振り仮名が通知されます。内容が正しければ届出をしなくても通知のとおりに戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料はかからず、届出をしなくても罰則や罰金はありません。法務省や区市町村から金銭の支払いを要求することはありませんので、詐欺にご注意ください。

[問合せ]戸籍・住民票コールセンター☎5608−6912**[担当課]**窓口課

区の世帯と人口(5月1日現在)

世帯	17万1563(+481)
人口	28万8103(+337)
男	14万1822(+173)
女	14万6281(+164)

＊住民基本台帳による
＊( )内は前月比

広告　墨田区の工務店 雨漏りのプロ！地域密着型で施工後も安心！■東洋堂ハウスSP■とうきょうスカイツリー駅前支店☎03−5637−7497